

(修正前)

(修正後)

別紙 2

原価計算表

布設年月日 昭和35年8月1日
給水人口 99,757人
(令和4(2022)年度末)
計算期間 自 令和8年4月
至 令和13年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 1,944,050	千円 2,095,494	千円	千円 2,095,494
給水装置工事費	0	0		0
その他	19,338	20,955		20,955
合 計	1,963,388	2,116,450	0	2,116,450

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営 業 費	千円	千円	千円	千円
職 員 給 与 費	189,615	209,411		209,411
受 水 費	1,110,759	1,601,342		1,601,342
業 動 力 費	1,776	1,965		1,965
修 繕 費	14,173	24,914		24,914
材 料 費	9,504	6,009		6,009
そ の 他	317,311	283,925		283,925
用 減 価 償 却 費	182,421	193,287		193,287
資 本 費 用				
支 払 利 息	3,738	917		917
合 計 (Y)	1,829,297	2,321,771	0	2,321,771
資 産 維 持 費 (Z)				155,366
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				2,477,137

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 84.59$

<料金水準についての説明>

資産維持費 対象資産 (R8・R12年度末償却未済額の年平均額) 5,112,199千円×資産維持率 (3%) = 153,366千円

(料金水準について)

- ・財源試算における上記算定期間では、現行料金のみとした場合、津連県企業局からの受水費値上げの影響で令和7年度以降赤字が見込まれています。また、上記算定の結果、対象経費に対する料金収入(現行料金)の割合が約85%となり、約15%の収入が不足している状況です。
- ・投資・財政計画では収益的収支の黒字を維持するため、受水費値上げの時期に合わせて令和7年度に10%、令和8年度に5%程度の料金改定を想定しています。
- ・料金改定後も、人口減少による水需要の減少や配水池新設に伴う減価償却費の増加などが想定されるため、適正な収支や料金となるように引き続き検討していく必要があります。

原価計算表

布設年月日 昭和35年8月1日
給水人口 99,757人
(令和4(2022)年度末)
計算期間 自 令和8年4月
至 令和13年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1か年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 1,944,050	千円 2,095,494	千円	千円 2,095,494
給水装置工事費	0	0		0
その他	19,338	20,955		20,955
合 計	1,963,388	2,116,450	0	2,116,450

支出の部

項 目	金 額			
	最近1か年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営 業 費	千円	千円	千円	千円
職 員 給 与 費	189,615	209,411		209,411
受 水 費	1,110,759	1,601,342		1,601,342
業 動 力 費	1,776	1,965		1,965
修 繕 費	14,173	24,914		24,914
材 料 費	9,504	6,009		6,009
そ の 他	317,311	283,925		283,925
用 減 価 償 却 費	182,421	193,287		193,287
資 本 費 用				
支 払 利 息	3,738	917		917
合 計 (Y)	1,829,297	2,321,771	0	2,321,771
資 産 維 持 費 (Z)				155,366
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				2,477,137

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 84.59$

<料金水準についての説明>

【資産維持費について】

対象資産 (R8・R12年度末償却未済額の年平均額) 5,112,199千円×資産維持率 (3%) = 153,366千円

【料金水準について】

- ・財源試算における上記算定期間では、現行料金のみとした場合、県企業局からの受水費値上げの影響で令和7(2025)年度以降赤字が見込まれています。また、上記算定の結果、対象経費に対する料金収入(現行料金)の割合が約85%となり、約15%の収入が不足している状況です。
- ・投資・財政計画では収益的収支の黒字を維持するため、受水費値上げの時期に合わせて料金改定を行う試算をしています。
- ・料金改定後も、人口減少による水需要の減少や配水池新設に伴う減価償却費の増加などが想定されるため、適正な収支や料金となるように引き続き検討していく必要があります。